

第1回 真庭市子ども・子育て会議 次第

日時 令和3年7月27日(火) 19:00 から
場所 真庭市役所 本庁舎 2階大会議室

1 開 会

2 挨拶

3 委員自己紹介

4 子ども・子育て会議について

5 会長及び副会長の選出について

6 議 題

- (1) 真庭市における幼児教育施設の現状と課題について
- (2) 今後の会議の進め方について
- (3) その他

7 閉 会

第1回 真庭市子ども・子育て会議 配席図

		会長	副会長		
山下 薫 委員	○			○	有本 卓司 委員
牧原 美恵子 委員	○			○	市川 義明 委員
前田 浩志 委員	○			○	内田 典子 委員
藤田 裕美 委員	○			○	清友 尚 委員
原田 直幸 委員	○			○	佐藤 和順 委員
西山 佳孝 委員	○			○	庄司 憲子 委員
杉本 喜美恵 委員	○			○	岸本 真治 委員

事務局（子育て支援課）		
○		○
課長 石田明義	参事 硯	務

資料 1

真庭市子ども・子育て会議 委員名簿

任期：令和3年7月27日から令和5年7月26日まで
(五十音順・敬称略)

	氏 名	現役職等
1	有本 卓司	真庭市内の園の保護者会代表（落合・北房地域）
2	市川 義明	岡山県美作県民局福祉振興課 課長
3	内田 典子	真庭市男女共同参画推進委員会委員
4	岸本 真治	真庭市健康福祉部 部長
5	清友 尚	真庭市小学校長会 会長
6	佐藤 和順	佛教大学教育学部教育学科教授／岡山県立大学名誉教授
7	庄司 憲子	N P O法人子育て支援の会サポートあい 理事長
8	杉本 喜美恵	真庭市愛育委員会 会長
9	西山 佳孝	放課後児童連絡協議会 会長
10	原田 直幸	真庭市小学校 P T A 連合会 会長
11	藤田 裕美	真庭市内の園の保護者会代表（蒜山・美甘・湯原地域）
12	前田 浩志	真庭市内の園の保護者会代表（久世・勝山地域）
13	牧原 美恵子	真庭市保育協議会 会長
14	山下 薫	真庭商工会 副会長

真庭市子ども・子育て会議の役割等について

【条例制定の背景】

子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）において、市町村は、特定教育・保育施設などの利用定員を定める際や、市町村子ども・子育て支援事業計画を策定・変更する際、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況について調査審議する際には、審議会その他合議制の機関を置くよう努めることとされています。真庭市においても、同法に基づき、「子ども・子育て会議」を設置し、子ども・子育て支援施策の推進を図るため、令和 3 年 6 月議会定例会で「真庭市子ども・子育て会議条例」を制定しました。

【会議設置の必要性】

真庭市では、若年女性の減少、出生数の減少が進んでおり、誰もが、結婚、出産、仕事をしやすい環境整備が行われるよう、実効性のある少子化対策の総合的な推進が必要とされています。

「真庭市総合戦略」で最重点目標とする若年女性と出生数の増加のためには、子育て支援における具体的な施策を検証しながら実施していく必要があり、また、子育て環境の向上における幼児教育施設の整備については、「真庭市子ども・子育て支援施設整備計画」に基づき、真庭市全体の園整備の方向性、多様化する教育・保育ニーズへの対応について、様々な観点を持った方々の参画により、整備する施設・事業のバランスのあり方を調査・審議しながら進めて行く必要があります。

【会議の役割】

子ども・子育て会議において、以下の事項について調査審議を行います。

- ①特定教育・保育施設(認定こども園、幼稚園、保育園など)の利用定員の設定
- ②特定地域型保育事業(小規模保育、家庭的保育など)の利用定員の設定
- ③市町村子ども・子育て支援事業計画の策定及び見直し
- ④子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び施策の実施状況

真庭市条例第17号

真庭市子ども・子育て会議条例

(趣旨)

第1条 この条例は、子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第77条第3項の規定に基づき、真庭市附属機関設置条例(平成31年真庭市条例第16号)に規定する真庭市子ども・子育て会議(以下「会議」という。)の組織及び運営に関する事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 会議は、15人以内の委員をもって組織する。

(任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第4条 会議に会長及び副会長を置き、それぞれ委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(議事)

第5条 会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(意見の聴取)

第6条 会長は、特に必要があると認めるときは、会議に委員以外の者を出席させ、その説明又は意見を聴くことができる。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(真庭市附属機関設置条例の一部改正)

2 真庭市附属機関設置条例の一部を次のように改正する。

別表第1 市長の部真庭市幼稚園・保育園整備計画検討委員会の項の次に次のように加える。

真庭市子ども・子育て会議	子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第77条第1項各号に掲げる事務	(1) 学識経験者 (2) 関係団体の代表者 (3) 保護者の代表者 (4) 関係行政機関の職員 (5) 市職員 (6) その他市長が特に必要と認める者
--------------	--	---

(真庭市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

3 真庭市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(平成17年真庭市条例第47号)の一部を次のように改正する。

別表第1 幼稚園・保育園整備計画検討委員会委員の項の次に次のように加える。

子ども・子育て会議委員	日	4,500
-------------	---	-------

幼児教育施設の現状と課題について

1. 現状と課題

※「真庭市子ども・子育て支援施設整備計画（R2～R6年度）」より抜粋

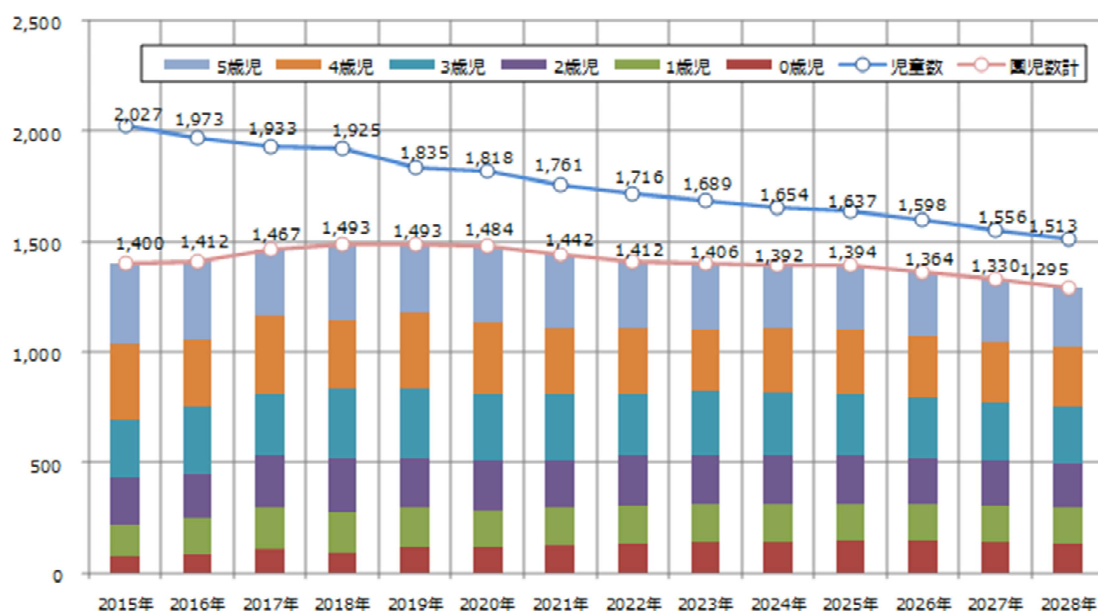
第2 0～5歳の子どもの数と入園児数の推移及び推計

人口減少に伴い、0～5歳の子どもの数も徐々に減少していくことが推計され、入園児数も減少していくことが予測されます。

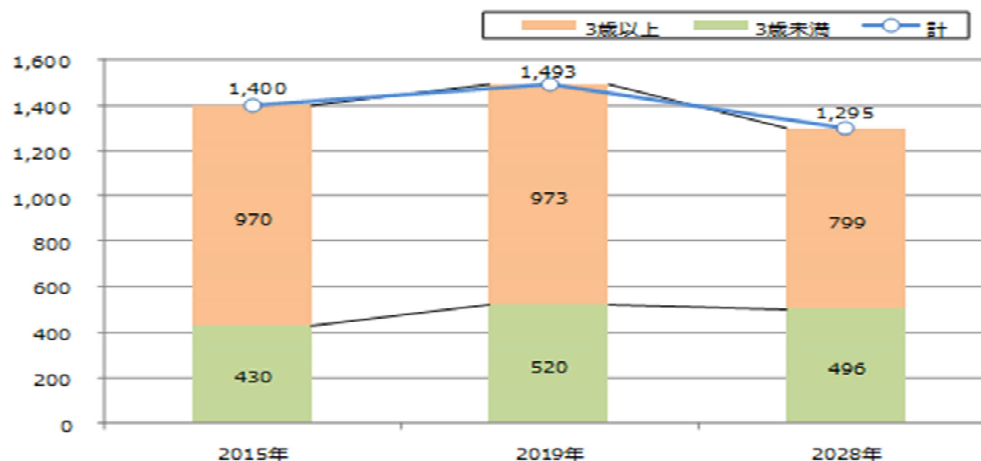
入園児数の減少は、3歳未満の子どもの入園率の上昇など、保育需要が拡大傾向にあることから、0～5歳の子どもの数の減少に比べ、緩やかに減少していくことが予測されます。

【0～5歳の子どもの数と入園児数の推移及び推計】

(単位：人)



【3歳以上と未満の子どもの数の推移と推計】



第 4 幼児教育施設の状況

幼児教育施設については、相対的に老朽化が進んでいます。

基準日：令和 3 年 1 月 1 日（経年数順に記載）

番号	地区	施設名	建築年	経年数	構造	面積 (㎡)
1	久世	久世保育園	S41.4	54	W	643
2	勝山	富原保育園	S43.3	52	S	616
3	美甘	美甘こども園	S48.3	47	S	586
4	蒜山	川上こども園	S48.3	47	S	739
5	久世	久世第二保育園	S48.8	47	R	592
6	勝山	月田保育園	S49.3	46	R	573
7	蒜山	中和保育園	S50.2	45	R	725
8	蒜山	八束こども園	S51.11	44	R	1,137
9	落合	木山こども園	S53.3	42	R	609
10	勝山	勝山こども園※1	S54.3	41	R	1,177
11	落合	美川こども園※2	S57.2	38	R	617
12	落合	河内こども園	S58.3	37	R	249
13	久世	米来こども園	H6.8	26	R	360
14	久世	久世こども園	H9.2	23	S	999
15	湯原	湯原こども園	H10.3	22	W	492
16	久世	草加部幼稚園	H17.2	15	S	180
17	落合	落合こども園	H19.3	13	S	1,507
18	落合	天の川こども園	H28.3	4	W	1,653
19	北房	北房こども園	H30.3	2	W	1,685

【構造】
R＝鉄筋コンクリート造
S＝鉄骨その他造
W＝木造

※1 勝山こども園：上記とは別に建築年 S60.3（経年数 34 年）の施設があります。
面積は 264 ㎡で面積に含めています。

※2 美川こども園：上記とは別に建築年 H20.3（経年数 11 年）の施設があります。
面積は 277 ㎡で面積に含めています。

2. ニーズ及び方向性

※「真庭市子ども・子育て支援施設整備計画（R2～R6年度）」より抜粋

第1 課題及びニーズ

（1）幼児教育施設

【課題】

- ①幼児教育施設の老朽化が進んでいます。衛生面及び安全環境を確保する面からも、新設・改修等が必要です。
- ②在園児が10人以下の施設や200人に近い施設があり、集団の育ちの面からも望ましい規模の施設を検討する必要があります。

【ニーズ】

- ①少子化、核家族化、情報化等、社会の変化を受けて、人々の価値観が多様化している中、乳幼児期における教育・保育においても保護者の価値観は多様で、子どもの育ちも多様になっています。多様な価値観を受け入れる環境が求められています。
- ②保護者の働き方に応じた、より柔軟な教育・保育サービスの充実が求められています。
 - ・土曜日、日曜日、祝日に利用したい。
（土曜日保育希望者：60％・日曜日、祝日の保育希望者：29％）
 - ・冠婚葬祭や突発的な仕事等の時に子どもを一時的に預けたい。
（一時預かりの希望者：50％）
- ※各数値は就学前の子どもを持つ保護者700人を対象に調査をした結果（回答数454人）
- ③子どもが病気にかかったとき、保護者が仕事を休めず、家庭で保育できない場合でも、安心して子どもを預けることができる場所の拡大が求められています。
- ④共働き世帯の増加等から0～3歳未満の子どもの利用率が増加しており、高まる保育需要に対応する必要があります。
- ⑤幼児教育・保育の無償化が始まり、乳幼児期における教育・保育に対するニーズは量、質ともに拡大すると見込まれます。
- ⑥学区内、保護者の勤務先など、市内のどの施設においても同様に、預け入れができることが求められています。

第 2 課題及びニーズへの対応にあたり望まれること

(1) 幼児教育施設

【課題に対する対応】

・課題である公営施設の老朽化に対応するためには、新設や改修が考えられますが、新設・改修にかかる経費、また、維持管理費等の施設の運営にかかる経費についても、市財政に与える影響、子ども・子育てへの支援を考慮した施設整備が望まれます。

・幼児教育施設は、集団活動の中で、家庭では体験できない社会、自然、文化等に触れ成長していく場であり、育ちの面からも望ましい規模であることに配慮しつつも、地理的、地域的な状況に配慮した施設整備が望まれます。

【ニーズに対する対応】

・本市では、「多彩な真庭の豊かな生活～真庭ライフスタイル～」の実現を目指して、だれもがライフスタイルを実現できる「まち」づくりを進めています。

自分のライフスタイルを実現するため、生涯にわたる人格形成の基礎を培う時期である乳幼児期において多様な学び、多様な遊びを経験することが必要です。

このことから、幼児教育施設も、多様な価値観に基づいて選択できることが望まれます。

・休日保育や一時預かり、病児保育事業など、今後さらに保育ニーズの多様化が予測されることから、より柔軟に対応できる体制の構築が望まれます。

・市内のどの施設においても同様に、子どもの預け入れが可能となることが望まれます。

・地域や NPO 法人等による子育て支援や企業による仕事と家庭の両立の支援等、それぞれの立場における子育て支援環境の体制整備が望まれます。

・幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が平成 29 年に改訂（改定）され、幼稚園、保育園、認定こども園は「幼児教育を行う施設」として位置づけられており、小学校教育との接続を意識した、さらなる教育・保育の質の向上が望まれます。

第4章 施設整備の基本的な方向性

～乳幼児期における教育・保育の選択肢を広げる～

① 幼児教育施設

- ・ 認定こども園の設置等により、市内のどの施設においても同様に、子どもの預け入れを可能とすることで、教育・保育環境の向上を図る
- ・ 公営及び民営の施設がそれぞれの役割を担い相互に協力することで教育・保育環境の向上を図る

第1 幼児教育施設の基本的な考え方

(1) 基本的な考え方

平成27年4月にスタートした子ども・子育て支援新制度では、乳幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するとされており、質の高い乳幼児期の教育・保育の総合的な提供を行うため認定こども園の普及が図られており、乳幼児期における教育及び保育は、人格形成の基礎を培う重要なものであるとされています。

今般、保護者の価値観も多様化しており、子どもの育ちも多様になっています。また、共働き世帯の増加等により保育需要は高まり、保育ニーズも多様化しています。

こうした現状、課題及びニーズに対応するため、従来からの方針である認定こども園の設置等を推進するとともに、施設整備の検討にあたっては、子どもの多様な育ちを支援し多様化する保護者の教育・保育ニーズにも配慮することを基本としながら、今後の園児数の動向、市財政、地域的、地理的な条件を考慮したうえで、新たな民間事業者の参入も視野に入れ、乳幼児期における教育・保育の選択肢を広げ、教育・保育環境の向上を図るものです。

（２）公営及び民営の役割

公営及び民営の施設がそれぞれの役割を担い協力することで、多様な教育・保育ニーズに対応します。また、公営と民営の園が連携・交流を図るなどし、相互に切磋琢磨することで、教育・保育の質の向上を図ります。

・公営の施設の役割

乳幼児期における教育及び保育が非常に重要であるとの認識のもと、本市では、その役割を公営で担っています。

今後も、地域全体のバランスを考え、中心的な役割を担っていきます。

・民営の施設の役割

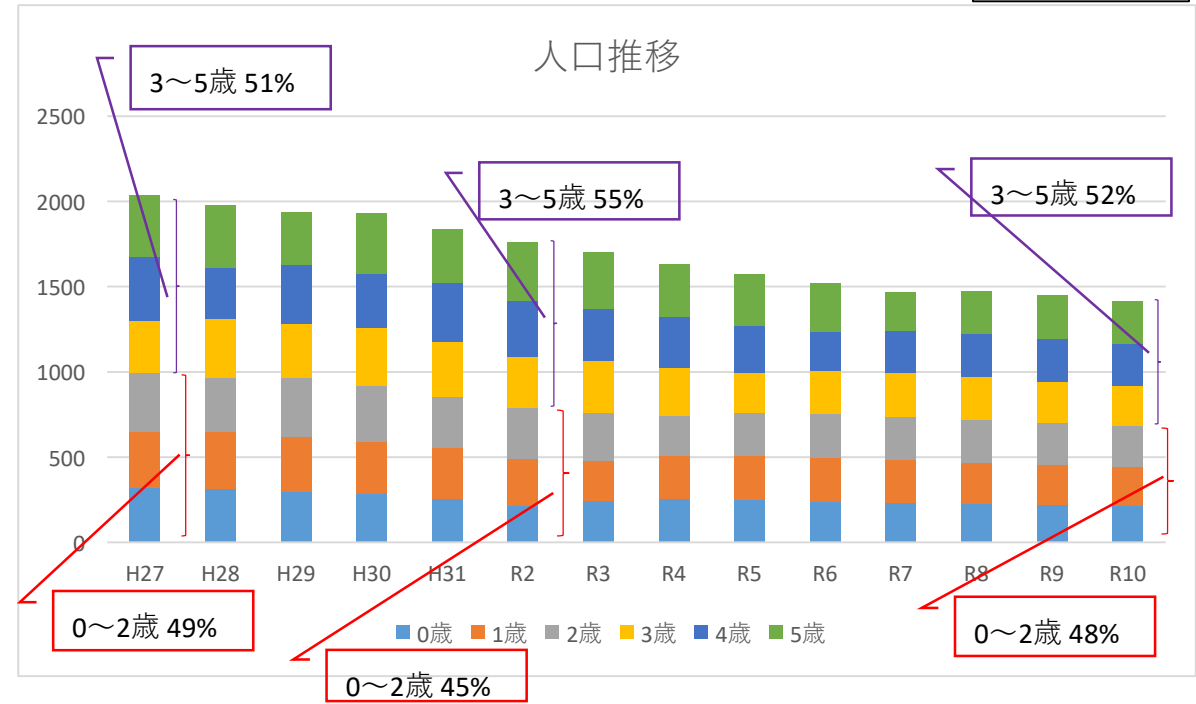
特色ある教育・保育を展開し、より柔軟に多様なニーズに対応する役割を担います。

（３）施設整備方針

施設整備の検討にあたっては、子どもの多様な育ちを支援し多様化する保護者の教育・保育ニーズにも配慮することを基本としながら、今後の園児数の動向、施設の老朽化及び安全性を重要な指標とするとともに、市財政、地域的、地理的などの様々な条件についても考慮したうえで、新たな民間事業者の参入も視野に入れていきます。

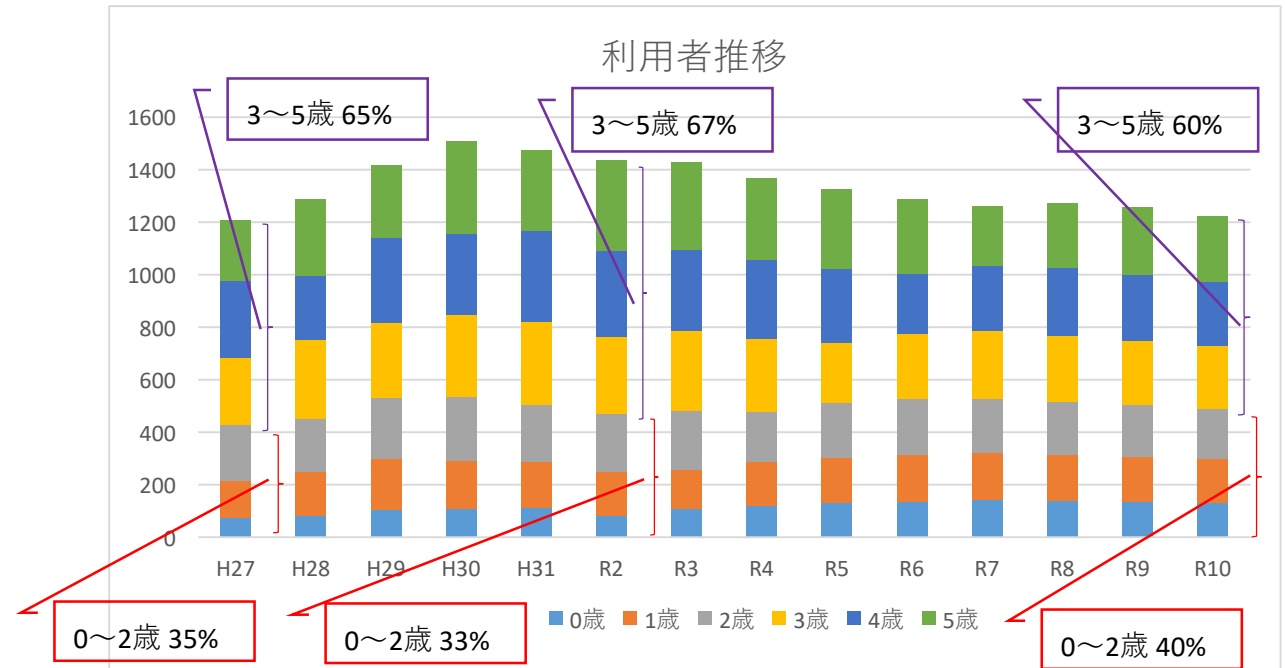
人口推移

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
H27	323	324	348	305	374	360	2034
H28	315	332	321	343	301	365	1977
H29	298	323	345	317	349	306	1938
H30	287	305	327	341	313	356	1929
H31	260	295	298	325	343	312	1833
R2	217	275	296	302	326	346	1762
R3	246	233	281	303	309	334	1706
R4	254	255	233	280	302	310	1634
R5	248	260	254	230	280	303	1575
R6	242	254	261	250	228	282	1517
R7	235	248	254	258	249	227	1471
R8	228	242	248	251	257	248	1474
R9	222	235	242	245	250	257	1451
R10	218	230	235	239	243	250	1415



利用者推移

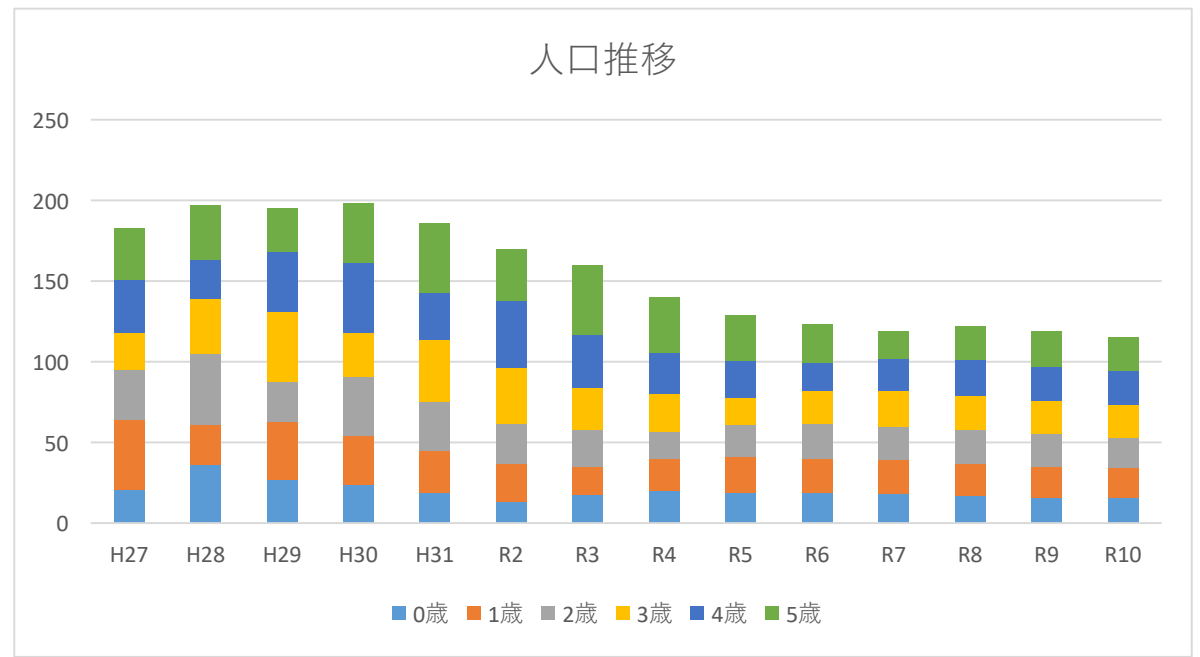
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
H27	75	142	210	257	292	231	1207
H28	82	167	202	302	242	291	1286
H29	107	192	234	283	325	278	1419
H30	110	181	244	313	307	351	1506
H31	113	173	219	316	343	309	1473
R2	81	170	218	296	327	346	1438
R3	110	145	228	303	309	334	1429
R4	123	164	190	280	302	310	1369
R5	130	174	207	230	280	303	1324
R6	137	177	212	250	228	282	1286
R7	144	178	206	258	249	227	1262
R8	140	175	202	251	257	248	1273
R9	136	170	199	245	250	257	1257
R10	133	165	192	239	243	250	1222



【北房】

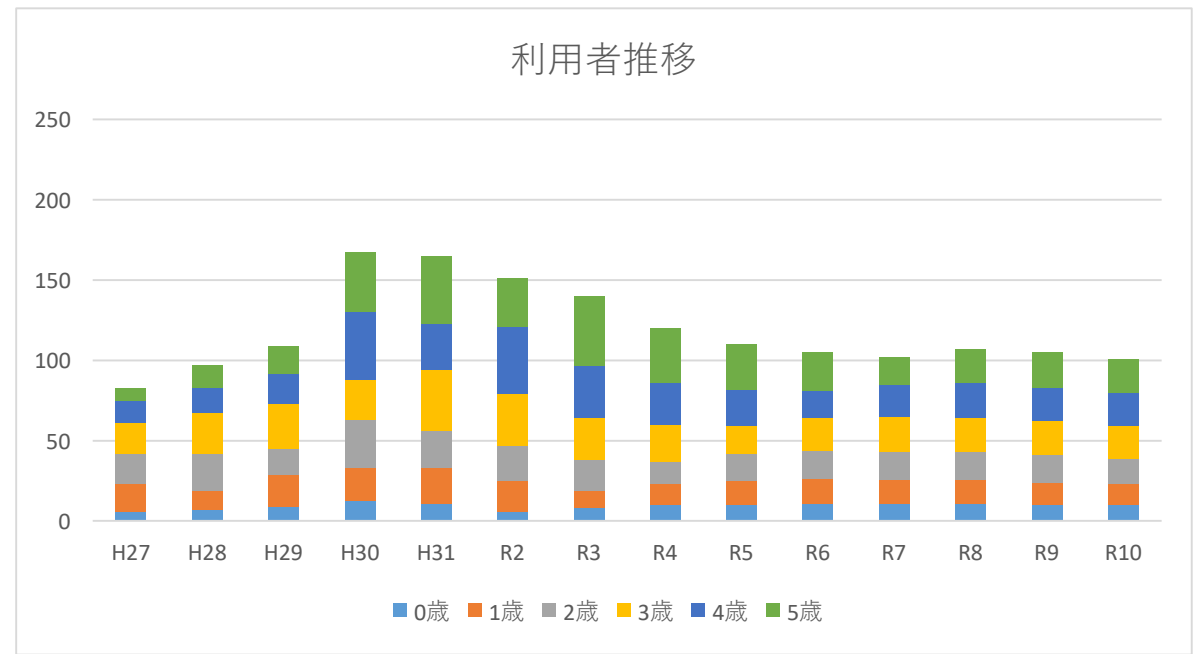
人口推移

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
H27	21	43	31	23	33	32	183
H28	36	25	44	34	24	34	197
H29	27	36	25	43	37	27	195
H30	24	30	37	27	43	37	198
H31	19	26	30	39	29	43	186
R2	13	24	25	34	42	32	170
R3	18	17	23	26	33	43	160
R4	20	20	17	23	26	34	140
R5	19	22	20	17	23	28	129
R6	19	21	22	20	17	24	123
R7	18	21	21	22	20	17	119
R8	17	20	21	21	22	21	122
R9	16	19	20	21	21	22	119
R10	16	18	19	20	21	21	115



利用者推移

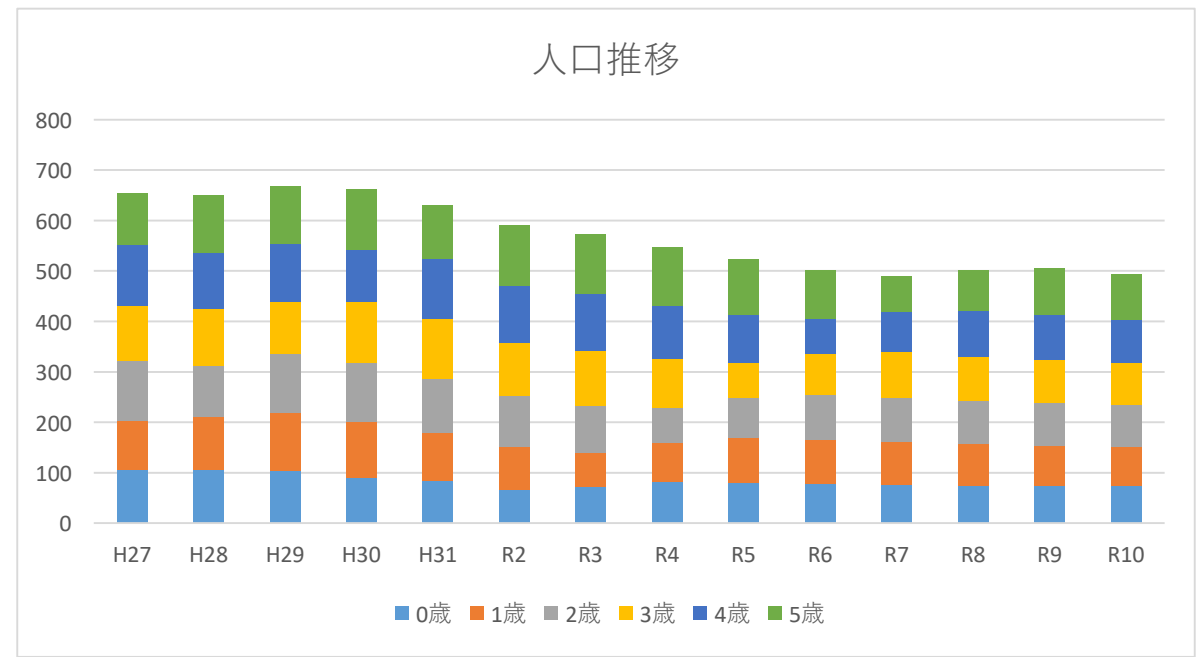
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
H27	6	17	19	19	14	8	83
H28	7	12	23	25	16	14	97
H29	9	20	16	28	19	17	109
H30	13	20	30	25	42	37	167
H31	11	22	23	38	29	42	165
R2	6	19	22	32	42	30	151
R3	8	11	19	26	33	43	140
R4	10	13	14	23	26	34	120
R5	10	15	17	17	23	28	110
R6	11	15	18	20	17	24	105
R7	11	15	17	22	20	17	102
R8	11	15	17	21	22	21	107
R9	10	14	17	21	21	22	105
R10	10	13	16	20	21	21	101



【落合】

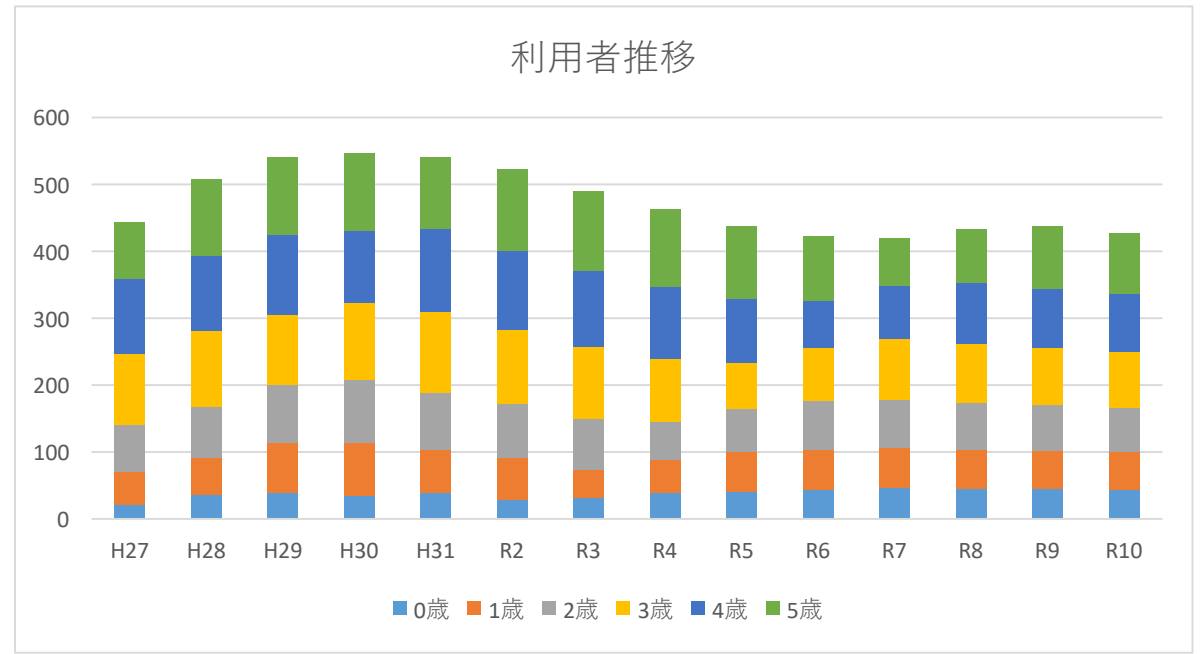
人口推移

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
H27	105	99	118	110	119	103	654
H28	107	104	101	114	109	115	650
H29	104	116	116	103	115	114	668
H30	90	111	118	120	104	119	662
H31	83	97	107	118	119	106	630
R2	66	85	101	105	115	119	591
R3	72	68	94	107	114	118	573
R4	83	77	70	95	107	116	548
R5	81	88	79	70	95	109	522
R6	79	86	91	79	70	97	502
R7	77	84	88	91	79	71	490
R8	75	82	86	88	91	80	502
R9	74	80	84	86	88	93	505
R10	73	79	82	84	86	90	494



利用者推移

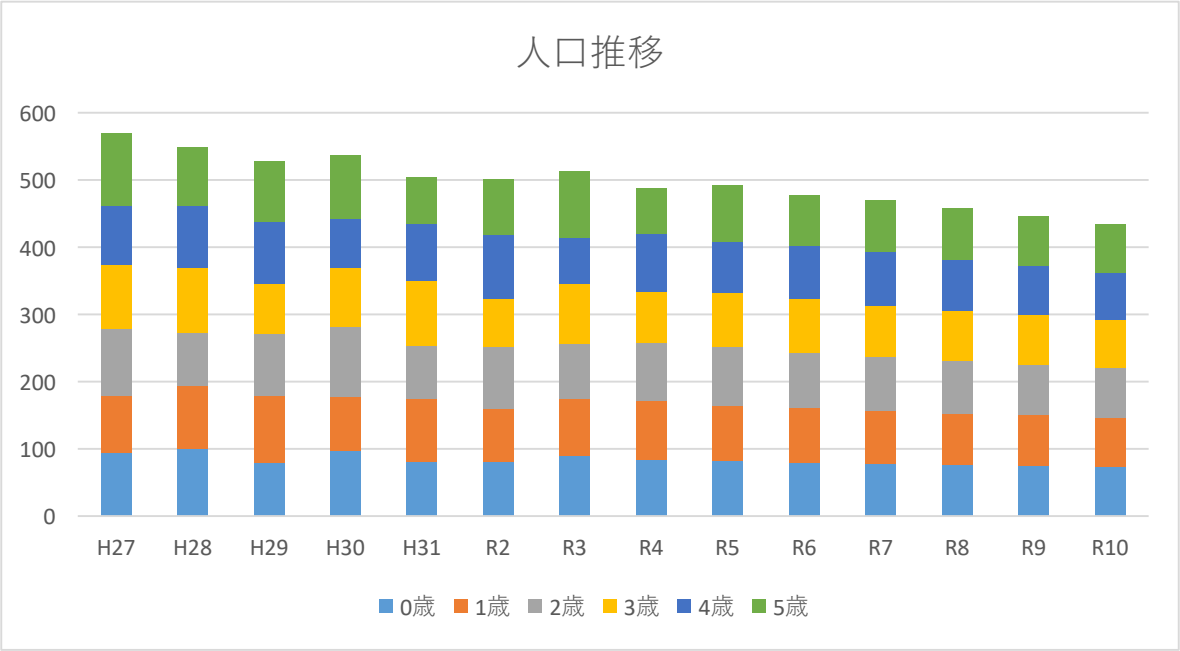
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
H27	22	48	71	106	111	85	443
H28	36	55	77	114	111	114	507
H29	39	75	87	104	120	116	541
H30	35	79	94	116	106	116	546
H31	40	63	85	122	123	107	540
R2	28	64	81	110	117	122	522
R3	32	42	76	107	114	118	489
R4	39	49	57	95	107	116	463
R5	42	58	64	70	95	109	438
R6	44	59	74	79	70	97	423
R7	47	60	71	91	79	71	419
R8	45	59	70	88	91	80	433
R9	45	57	68	86	88	93	437
R10	44	56	66	84	86	90	426



【久世】

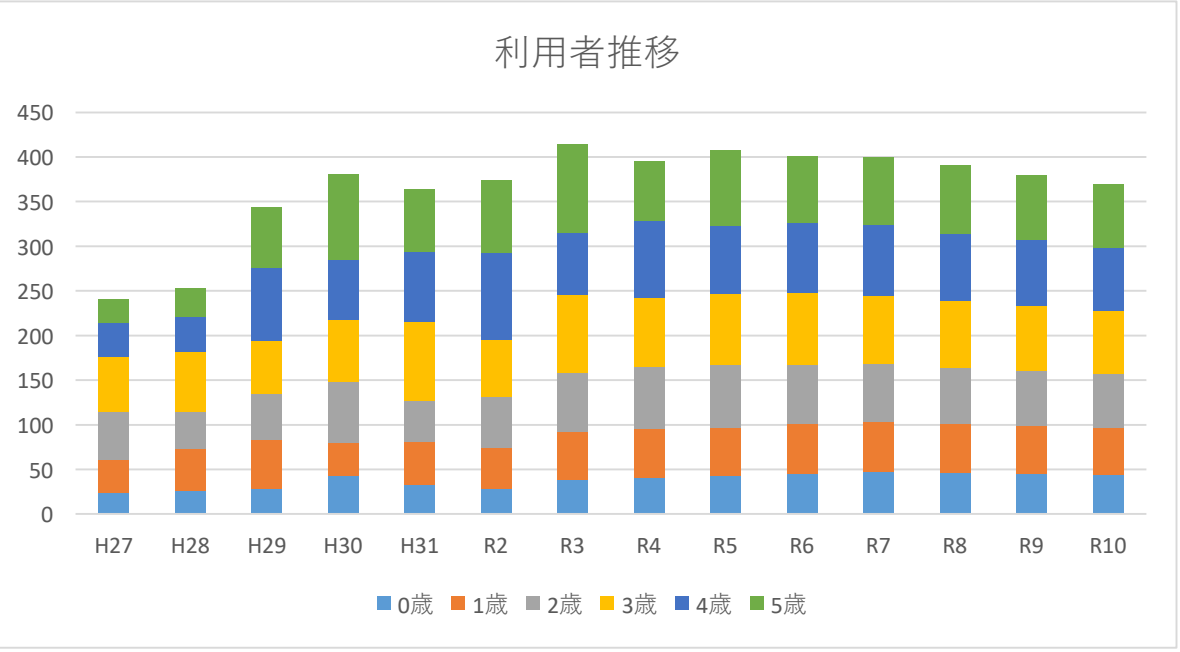
人口推移

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
H27	95	84	100	95	87	108	569
H28	101	93	80	95	93	87	549
H29	79	101	91	74	93	90	528
H30	98	79	105	87	73	94	536
H31	80	95	78	97	84	69	503
R2	81	79	92	71	96	82	501
R3	89	86	82	88	69	99	513
R4	84	88	85	77	86	67	487
R5	82	83	87	80	76	84	492
R6	80	81	82	81	78	75	477
R7	78	79	80	77	79	76	469
R8	76	77	78	75	75	77	458
R9	75	75	76	73	73	73	445
R10	73	74	74	71	71	71	434



利用者推移

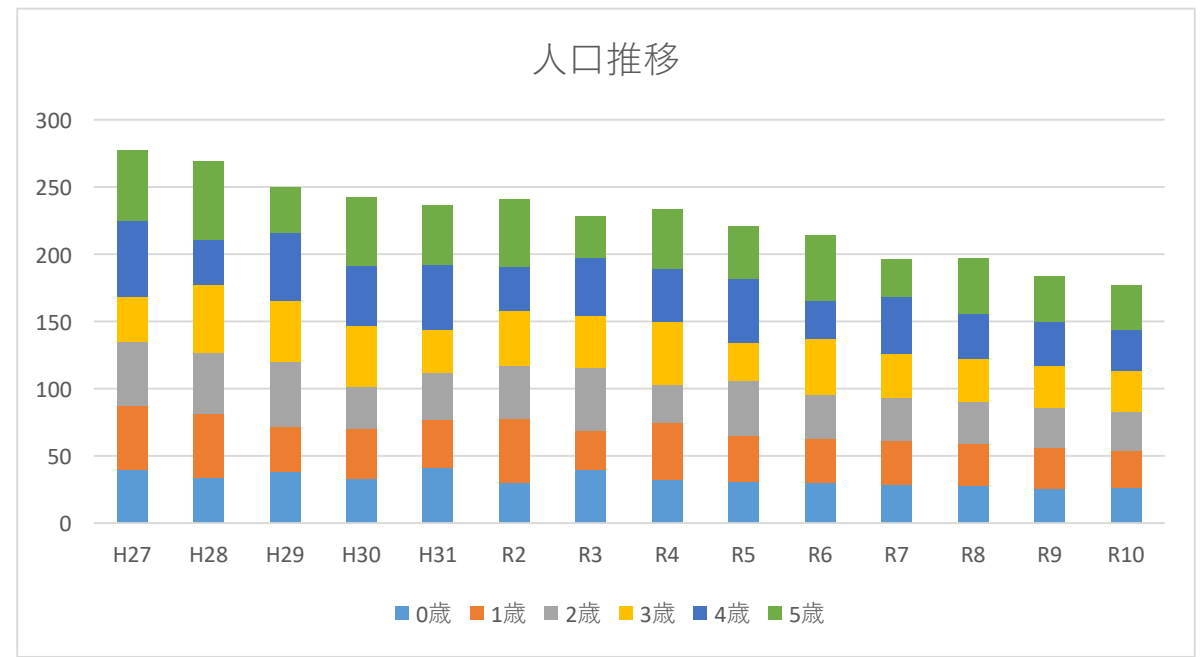
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
H27	24	36	55	61	38	26	240
H28	26	47	42	67	39	32	253
H29	28	55	52	59	82	68	344
H30	43	37	68	70	67	96	381
H31	33	48	46	88	79	70	364
R2	29	45	58	63	98	81	374
R3	39	53	66	88	69	99	414
R4	40	56	69	77	86	67	395
R5	42	55	70	80	76	84	407
R6	45	56	66	81	78	75	401
R7	47	56	65	77	79	76	400
R8	46	55	63	75	75	77	391
R9	45	54	62	73	73	73	380
R10	44	53	60	71	71	71	370



【勝山】

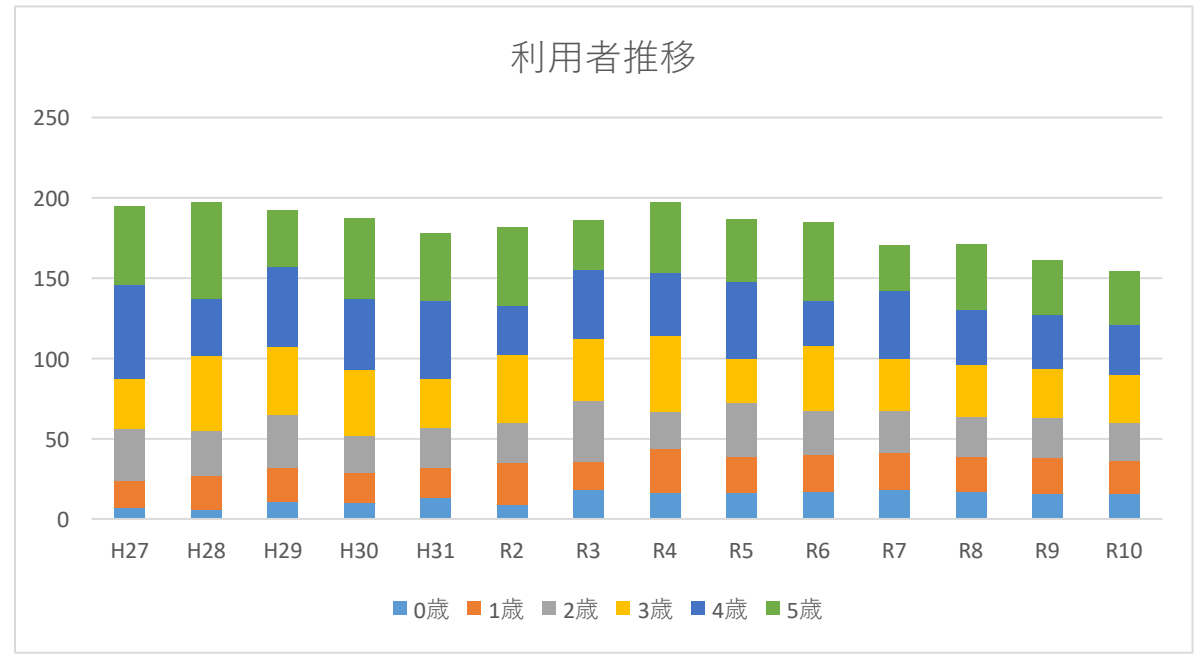
人口推移

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
H27	40	47	48	33	57	52	277
H28	34	47	46	50	34	58	269
H29	38	34	48	45	51	34	250
H30	33	37	31	46	44	51	242
H31	41	36	35	32	48	44	236
R2	30	48	39	41	33	50	241
R3	40	29	47	38	43	31	228
R4	32	43	28	47	39	44	233
R5	31	34	41	28	48	39	221
R6	30	33	33	41	28	49	214
R7	29	32	32	33	42	28	196
R8	28	31	31	32	34	41	197
R9	26	30	30	31	33	34	184
R10	26	28	29	30	31	33	177



利用者推移

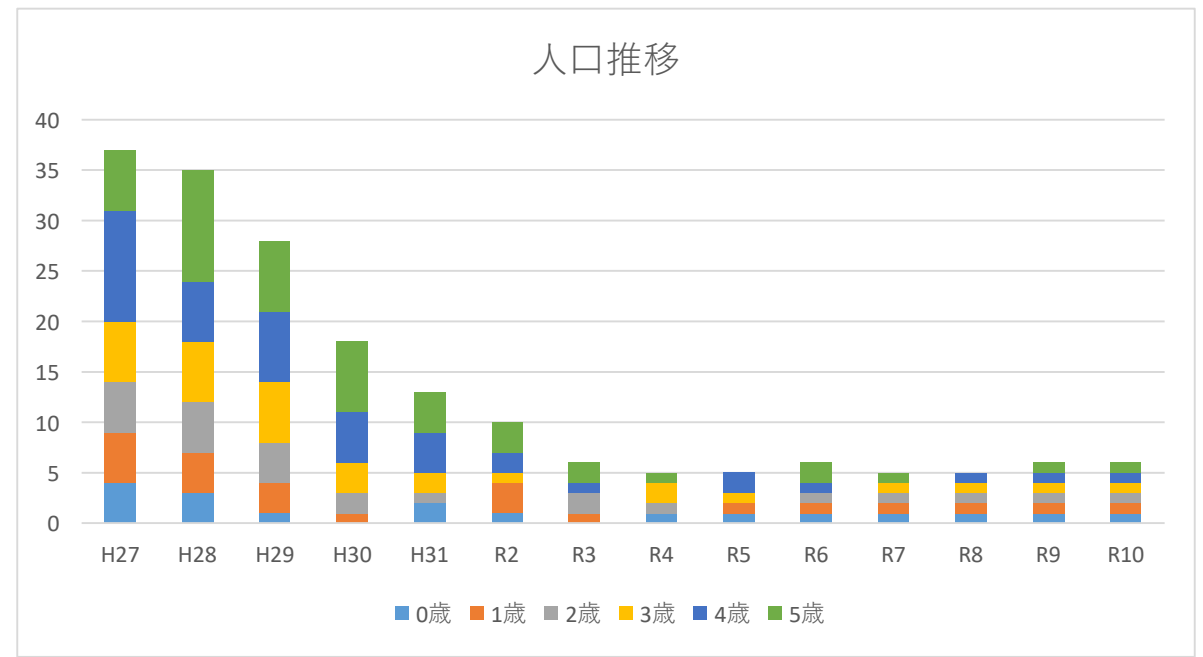
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
H27	7	17	32	31	59	49	195
H28	6	21	28	47	35	60	197
H29	11	21	33	42	50	35	192
H30	10	19	23	41	44	50	187
H31	13	19	25	30	49	42	178
R2	9	26	25	42	31	49	182
R3	18	18	38	38	43	31	186
R4	16	28	23	47	39	44	197
R5	16	23	33	28	48	39	187
R6	17	23	27	41	28	49	185
R7	18	23	26	33	42	28	170
R8	17	22	25	32	34	41	171
R9	16	22	25	31	33	34	161
R10	16	20	24	30	31	33	154



【美甘】

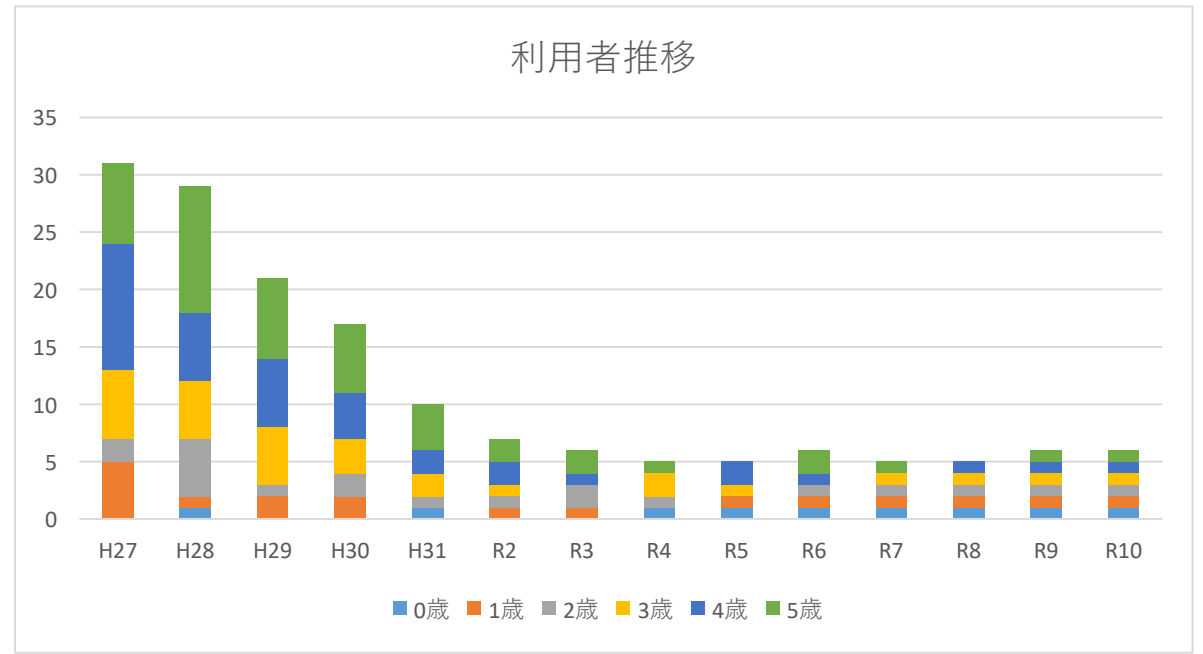
人口推移

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
H27	4	5	5	6	11	6	37
H28	3	4	5	6	6	11	35
H29	1	3	4	6	7	7	28
H30	0	1	2	3	5	7	18
H31	2	0	1	2	4	4	13
R2	1	3	0	1	2	3	10
R3	0	1	2	0	1	2	6
R4	1	0	1	2	0	1	5
R5	1	1	0	1	2	0	5
R6	1	1	1	0	1	2	6
R7	1	1	1	1	0	1	5
R8	1	1	1	1	1	0	5
R9	1	1	1	1	1	1	6
R10	1	1	1	1	1	1	6



利用者推移

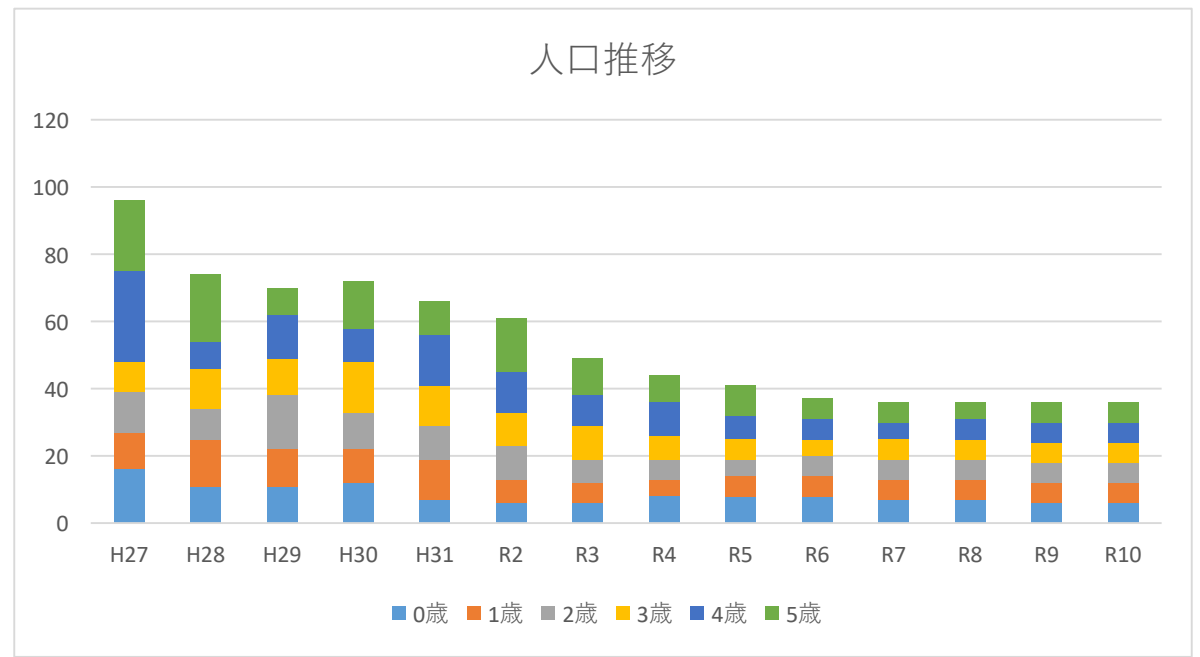
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
H27	0	5	2	6	11	7	31
H28	1	1	5	5	6	11	29
H29	0	2	1	5	6	7	21
H30	0	2	2	3	4	6	17
H31	1	0	1	2	2	4	10
R2	0	1	1	1	2	2	7
R3	0	1	2	0	1	2	6
R4	1	0	1	2	0	1	5
R5	1	1	0	1	2	0	5
R6	1	1	1	0	1	2	6
R7	1	1	1	1	0	1	5
R8	1	1	1	1	1	0	5
R9	1	1	1	1	1	1	6
R10	1	1	1	1	1	1	6



【湯原】

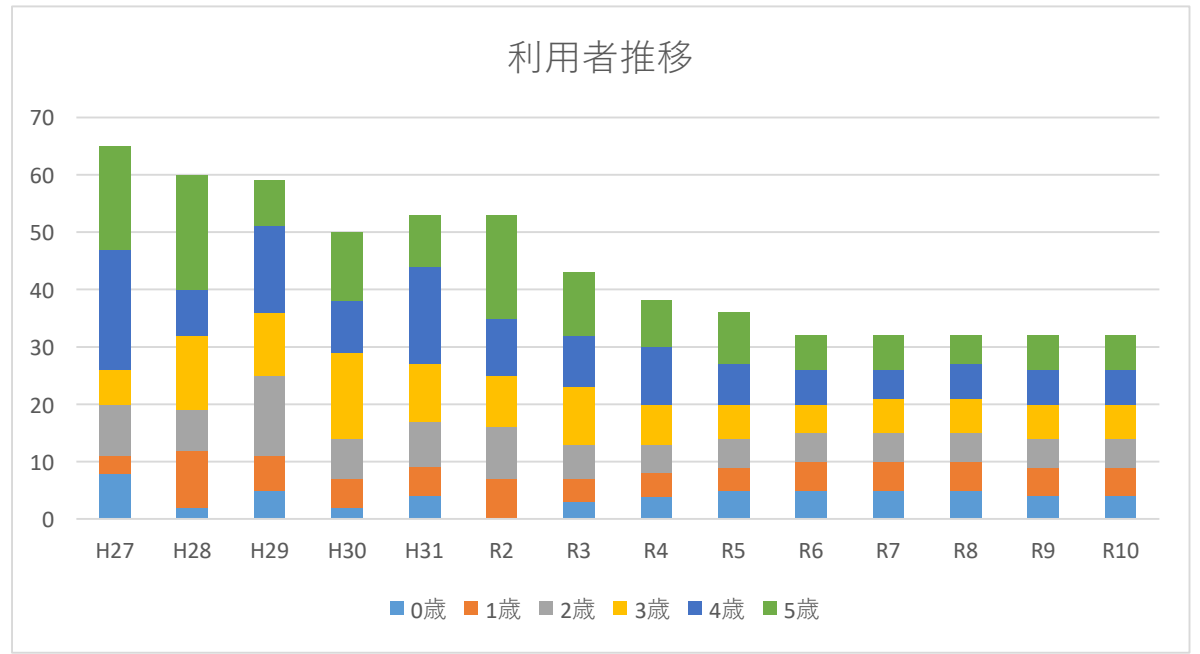
人口推移

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
H27	16	11	12	9	27	21	96
H28	11	14	9	12	8	20	74
H29	11	11	16	11	13	8	70
H30	12	10	11	15	10	14	72
H31	7	12	10	12	15	10	66
R2	6	7	10	10	12	16	61
R3	6	6	7	10	9	11	49
R4	8	5	6	7	10	8	44
R5	8	6	5	6	7	9	41
R6	8	6	6	5	6	6	37
R7	7	6	6	6	5	6	36
R8	7	6	6	6	6	5	36
R9	6	6	6	6	6	6	36
R10	6	6	6	6	6	6	36



利用者推移

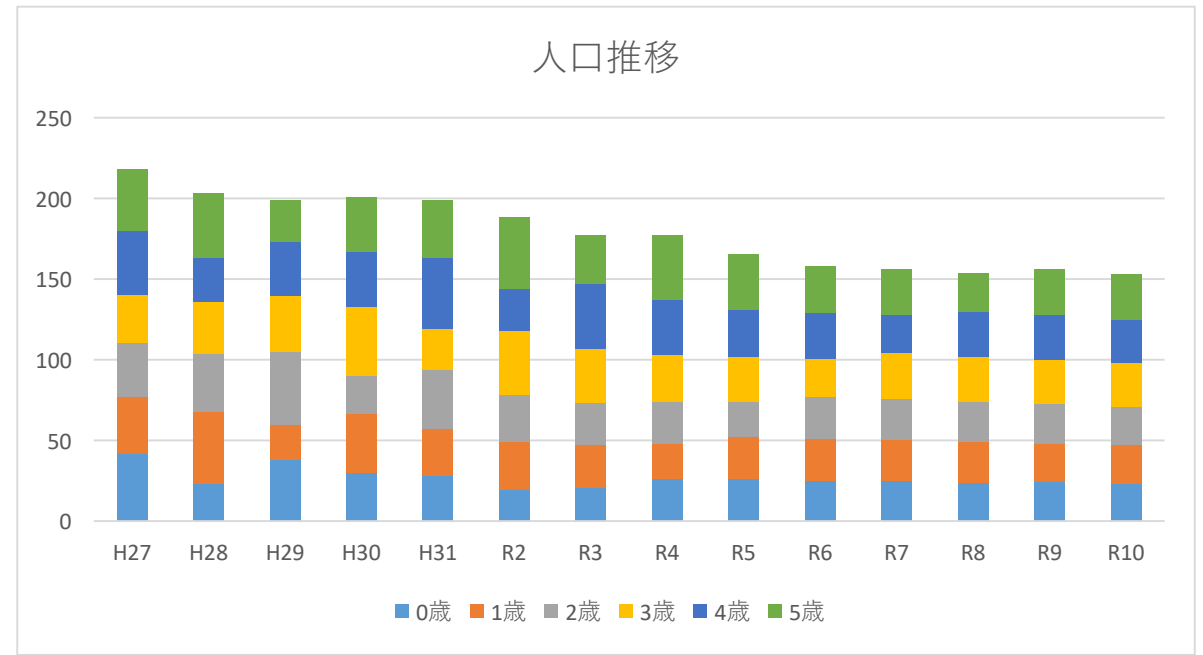
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
H27	8	3	9	6	21	18	65
H28	2	10	7	13	8	20	60
H29	5	6	14	11	15	8	59
H30	2	5	7	15	9	12	50
H31	4	5	8	10	17	9	53
R2	0	7	9	9	10	18	53
R3	3	4	6	10	9	11	43
R4	4	4	5	7	10	8	38
R5	5	4	5	6	7	9	36
R6	5	5	5	5	6	6	32
R7	5	5	5	6	5	6	32
R8	5	5	5	6	6	5	32
R9	4	5	5	6	6	6	32
R10	4	5	5	6	6	6	32



【蒜山】

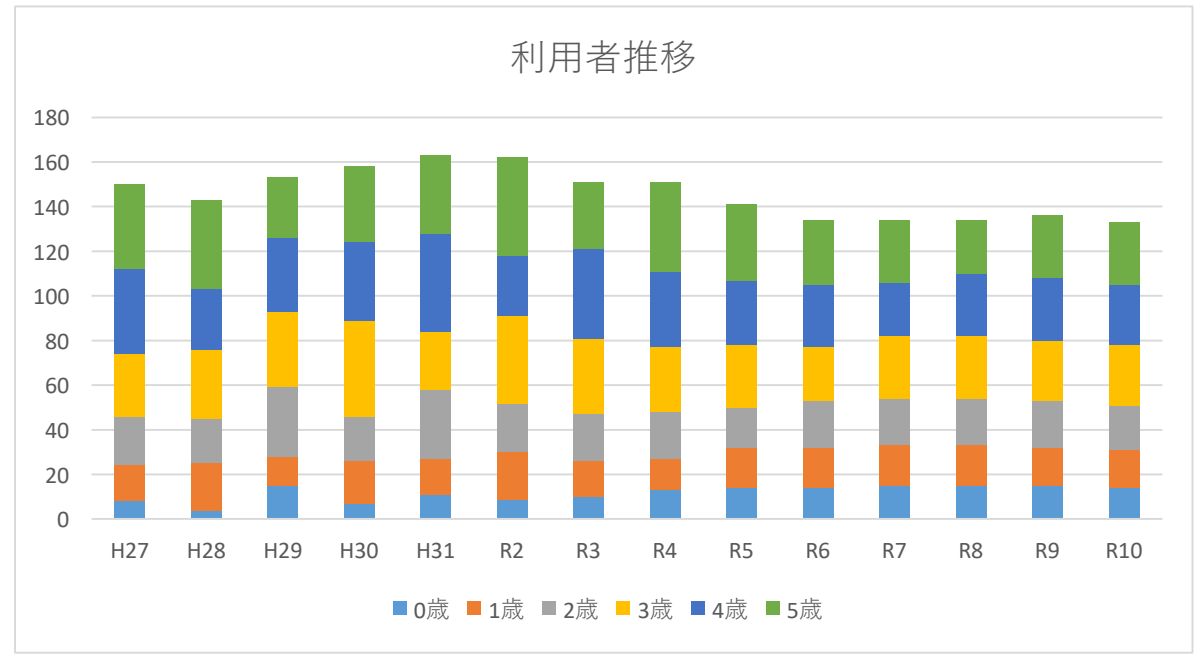
人口推移

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
H27	42	35	34	29	40	38	218
H28	23	45	36	32	27	40	203
H29	38	22	45	35	33	26	199
H30	30	37	23	43	34	34	201
H31	28	29	37	25	44	36	199
R2	20	29	29	40	26	44	188
R3	21	26	26	34	40	30	177
R4	26	22	26	29	34	40	177
R5	26	26	22	28	29	34	165
R6	25	26	26	24	28	29	158
R7	25	25	26	28	24	28	156
R8	24	25	25	28	28	24	154
R9	24	24	25	27	28	28	156
R10	23	24	24	27	27	28	153

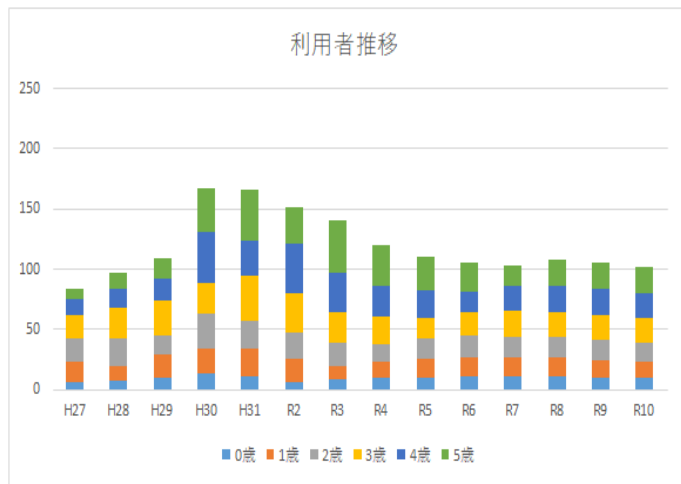
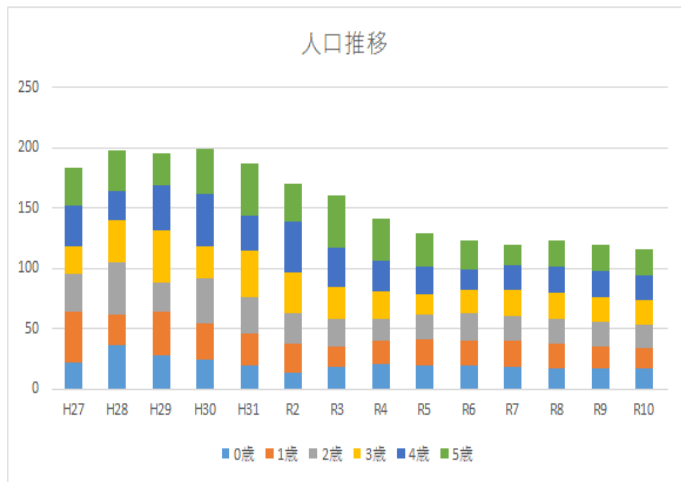


利用者推移

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
H27	8	16	22	28	38	38	150
H28	4	21	20	31	27	40	143
H29	15	13	31	34	33	27	153
H30	7	19	20	43	35	34	158
H31	11	16	31	26	44	35	163
R2	9	21	22	39	27	44	162
R3	10	16	21	34	40	30	151
R4	13	14	21	29	34	40	151
R5	14	18	18	28	29	34	141
R6	14	18	21	24	28	29	134
R7	15	18	21	28	24	28	134
R8	15	18	21	28	28	24	134
R9	15	17	21	27	28	28	136
R10	14	17	20	27	27	28	133



【北房地域】



人口推移

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
H27	21	43	31	23	33	32	183
H28	36	25	44	34	24	34	197
H29	27	36	25	43	37	27	195
H30	24	30	37	27	43	37	198
H31	19	26	30	39	29	43	186
R2	13	24	25	34	42	32	170
R3	18	17	23	26	33	43	160
R4	20	20	17	23	26	34	140
R5	19	22	20	17	23	28	129
R6	19	21	22	20	17	24	123
R7	18	21	21	22	20	17	119
R8	17	20	21	21	22	21	122
R9	16	19	20	21	21	22	119
R10	16	18	19	20	21	21	115

利用者推移

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
H27	6	17	19	19	14	8	83
H28	7	12	23	25	16	14	97
H29	9	20	16	28	19	17	109
H30	13	20	30	25	42	37	167
H31	11	22	23	38	29	42	165
R2	6	19	22	32	42	30	151
R3	8	11	19	26	33	43	140
R4	10	13	14	23	26	34	120
R5	10	15	17	17	23	28	110
R6	11	15	18	20	17	24	105
R7	11	15	17	22	20	17	102
R8	11	15	17	21	22	21	107
R9	10	14	17	21	21	22	105
R10	10	13	16	20	21	21	101

各園の状況（R2年度実績）

	(利用)	(定員)
北房こども園 (幼保連携型)	保育園部	141
	幼稚園部	10
	計	151

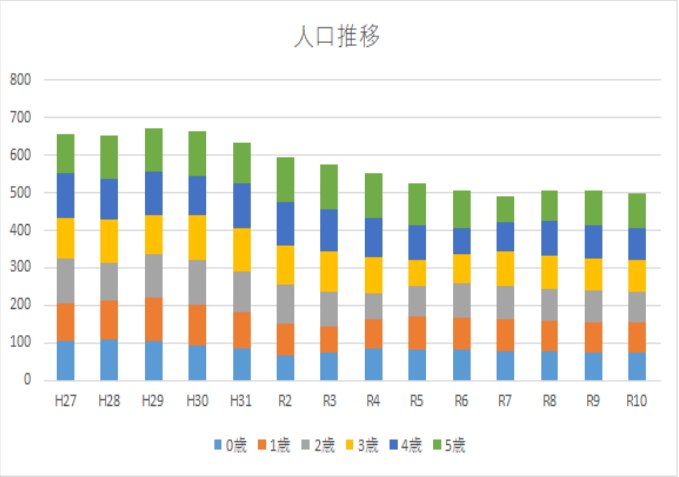
地域全体の状況（R2年度実績と今後の見込）

R2年度末（実績）		R5年度末（見込）		R10年度末（見込）	
全体（151／180）		全体（110／180）		全体（101／180）	
3上	104	3上	68	3上	62
3未	47	3未	42	3未	39
(0～5歳人口 170)		(0～5歳人口 129)		(0～5歳人口 115)	

課題・分析

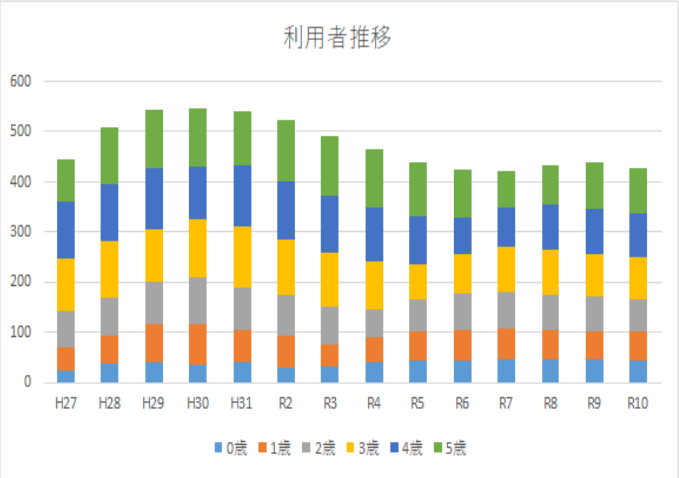
・ H31年度以降、R5年度までは、年に10人のペースで、0～5歳児の利用者数が減少している。その後も緩やかにはなるが、減少傾向はは続くと見込まれる。

【落合地域】



人口推移

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
H27	105	99	118	110	119	103	654
H28	107	104	101	114	109	115	650
H29	104	116	116	103	115	114	668
H30	90	111	118	120	104	119	662
H31	83	97	107	118	119	106	630
R2	66	85	101	105	115	119	591
R3	72	68	94	107	114	118	573
R4	83	77	70	95	107	116	548
R5	81	88	79	70	95	109	522
R6	79	86	91	79	70	97	502
R7	77	84	88	91	79	71	490
R8	75	82	86	88	91	80	502
R9	74	80	84	86	88	93	505
R10	73	79	82	84	86	90	494



利用者推移

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
H27	22	48	71	106	111	85	443
H28	36	55	77	114	111	114	507
H29	39	75	87	104	120	116	541
H30	35	79	94	116	106	116	546
H31	40	63	85	122	123	107	540
R2	28	64	81	110	117	122	522
R3	32	42	76	107	114	118	489
R4	39	49	57	95	107	116	463
R5	42	58	64	70	95	109	438
R6	44	59	74	79	70	97	423
R7	47	60	71	91	79	71	419
R8	45	59	70	88	91	80	433
R9	45	57	68	86	88	93	437
R10	44	56	66	84	86	90	426

各園の状況 (R2年度実績)

		(利用)		(定員)	
木山こども園 (保育所型)	保育園部	63	65		
	幼稚園部	0	15		
	計	57	80		
落合こども園 (幼保連携型)	保育園部	143	130		
	幼稚園部	13	50		
	計	156	180		
天の川こども園 (幼保連携型)	保育園部	172	135		
	幼稚園部	14	45		
	計	186	180		
美川こども園 (幼保連携型)	保育園部	71	60		
	幼稚園部	7	30		
	計	78	90		
河内こども園 (幼保連携型)	保育園部	38	30		
	幼稚園部	1	20		
	計	39	50		

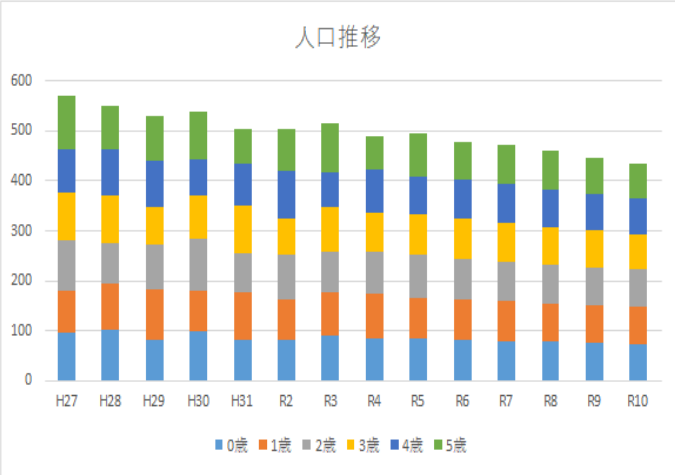
地域全体の状況 (R2年度実績と今後の見込)

R2年度末(実績)		R5年度末(見込)		R10年度末(見込)	
全体 (522/580)		全体 (438/580)		全体 (426/580)	
3上	349	3上	274	3上	260
3未	173	3未	164	3未	166
(0~5歳人口 591)		(0~5歳人口 522)		(0~5歳人口 494)	

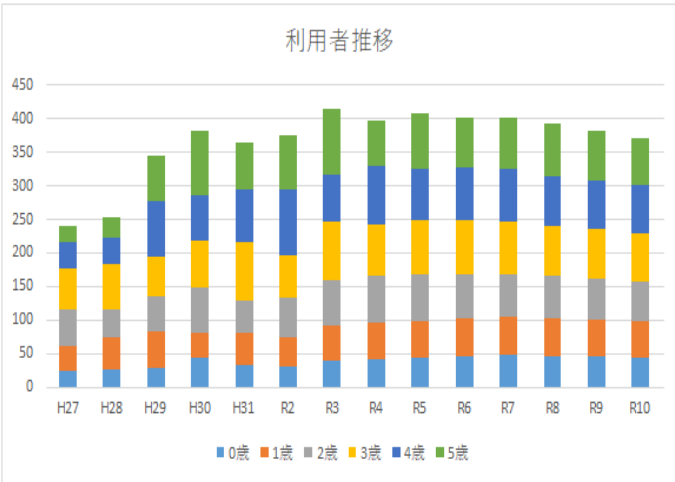
課題・分析

- ・0~5歳児の人口減少は続くものの、3歳未満の減少は、3歳以上の減少に比べて、緩やかであり、当面は3歳未満の利用ニーズは高まると見込まれる。
- ・保育園部の利用ニーズが高い。

【久世地域】



人口推移							
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
H27	95	84	100	95	87	108	569
H28	101	93	80	95	93	87	549
H29	79	101	91	74	93	90	528
H30	98	79	105	87	73	94	536
H31	80	95	78	97	84	69	503
R2	81	79	92	71	96	82	501
R3	89	86	82	88	69	99	513
R4	84	88	85	77	86	67	487
R5	82	83	87	80	76	84	492
R6	80	81	82	81	78	75	477
R7	78	79	80	77	79	76	469
R8	76	77	78	75	75	77	458
R9	75	75	76	73	73	73	445
R10	73	74	74	71	71	71	434



利用者推移							
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
H27	24	36	55	61	38	26	240
H28	26	47	42	67	39	32	253
H29	28	55	52	59	82	68	344
H30	43	37	68	70	67	96	381
H31	33	48	46	88	79	70	364
R2	29	45	58	63	98	81	374
R3	39	53	66	88	69	99	414
R4	40	56	69	77	86	67	395
R5	42	55	70	80	76	84	407
R6	45	56	66	81	78	75	401
R7	47	56	65	77	79	76	400
R8	46	55	63	75	75	77	391
R9	45	54	62	73	73	73	380
R10	44	53	60	71	71	71	370

各園の状況 (R2年度実績)

		(利用)		(定員)				(利用)		(定員)	
久世保育園		93	80	米来こども園 (幼保連携型)	保育園部	17			35		
久世第二保育園		105	80		幼稚園部			15			
久世こども園 (幼保連携型)	保育園部	89	120		計		17		50		
	幼稚園部	22	60	草加部幼稚園		4		30			
	計	111	180	愛慈園		44		40			

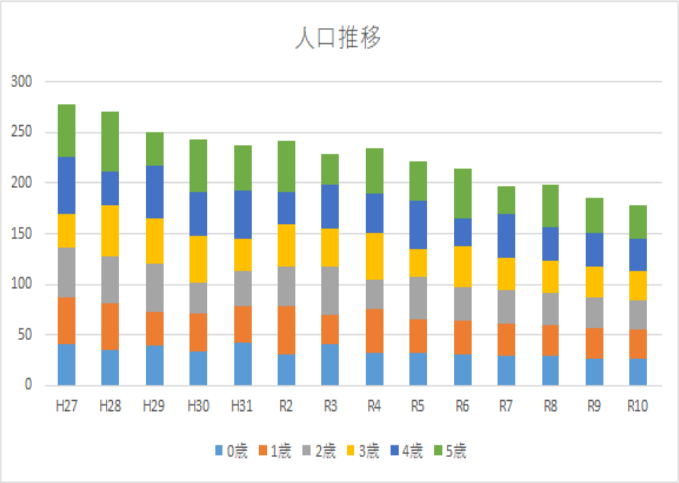
地域全体の状況 (R2年度実績と今後の見込)

R2年度末(実績)		R5年度末(見込)		R10年度末(見込)	
全体 (374/455)		全体 (407/460)		全体 (370/460)	
3上	242	3上	240	3上	213
3未	132	3未	167	3未	157
(0~5歳人口 501)		(0~5歳人口 492)		(0~5歳人口 434)	

課題・分析

- ・0~5歳児の人口減少のスピードは緩やか。
- ・3歳未満の利用者については当面、増加が見込まれる。
- ・保育園部の利用ニーズが高い。
- ・久世保育園と第二保育園については、老朽化が進んでいる。

【勝山地域】



人口推移

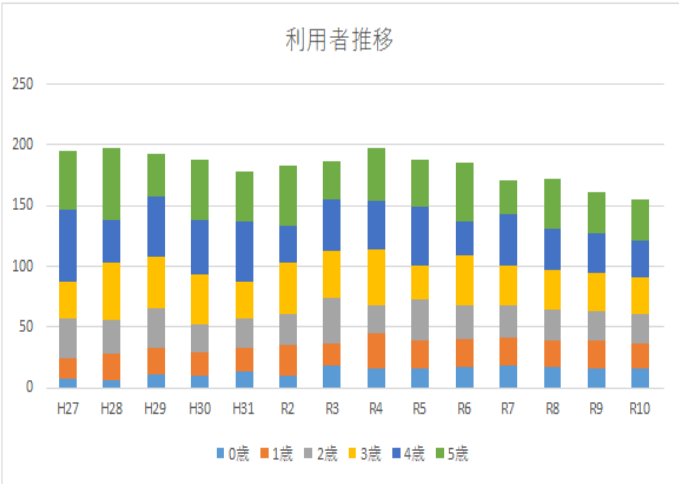
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
H27	40	47	48	33	57	52	277
H28	34	47	46	50	34	58	269
H29	38	34	48	45	51	34	250
H30	33	37	31	46	44	51	242
H31	41	36	35	32	48	44	236
R2	30	48	39	41	33	50	241
R3	40	29	47	38	43	31	228
R4	32	43	28	47	39	44	233
R5	31	34	41	28	48	39	221
R6	30	33	33	41	28	49	214
R7	29	32	32	33	42	28	196
R8	28	31	31	32	34	41	197
R9	26	30	30	31	33	34	184
R10	26	28	29	30	31	33	177

各園の状況（R2年度実績）

	(利用)	(定員)
勝山こども園 (保育所型)	保育園部	127
	幼稚園部	14
	計	141
月田保育園	27	60
富原保育園	14	45

地域全体の状況（R2年度実績と今後の見込）

R2年度末（実績）		R5年度末（見込）		R10年度末（見込）	
全体（182/285）		全体（187/285）		全体（154/285）	
3上	122	3上	115	3上	94
3未	60	3未	72	3未	60
(0～5歳人口 241)		(0～5歳人口 221)		(0～5歳人口 177)	



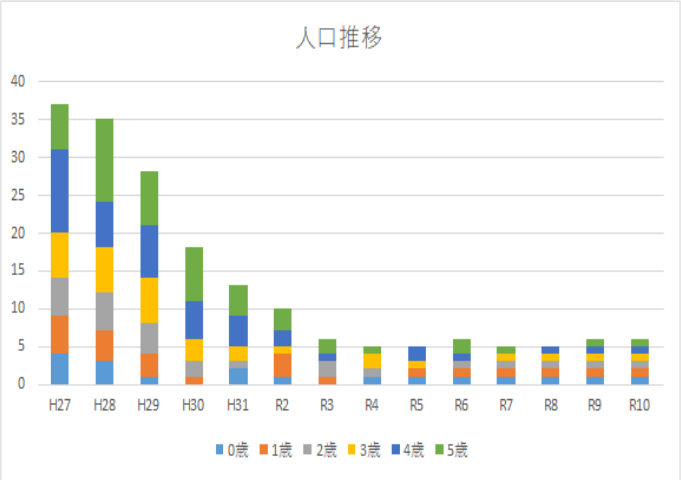
利用者推移

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
H27	7	17	32	31	59	49	195
H28	6	21	28	47	35	60	197
H29	11	21	33	42	50	35	192
H30	10	19	23	41	44	50	187
H31	13	19	25	30	49	42	178
R2	9	26	25	42	31	49	182
R3	18	18	38	38	43	31	186
R4	16	28	23	47	39	44	197
R5	16	23	33	28	48	39	187
R6	17	23	27	41	28	49	185
R7	18	23	26	33	42	28	170
R8	17	22	25	32	34	41	171
R9	16	22	25	31	33	34	161
R10	16	20	24	30	31	33	154

課題・分析

- ・ 0～5歳児の人口減少はあるものの、3歳未満については、しばらくの間は増加傾向の見込である。
- ・ 富原保育園については老朽化が進んでいる。

【美甘地域】



人口推移

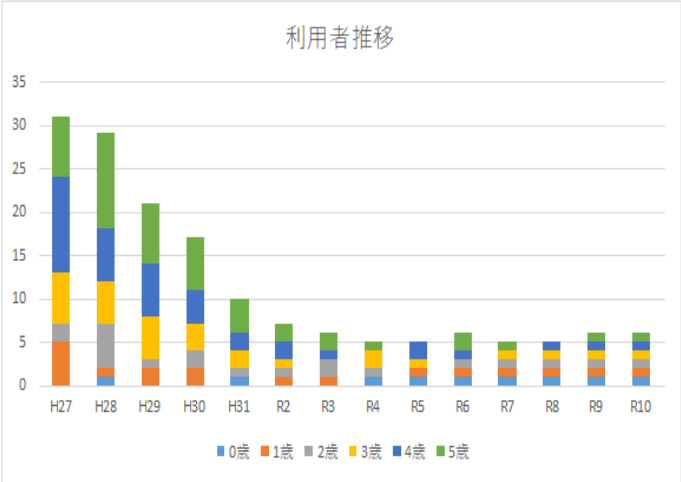
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
H27	4	5	5	6	11	6	37
H28	3	4	5	6	6	11	35
H29	1	3	4	6	7	7	28
H30	0	1	2	3	5	7	18
H31	2	0	1	2	4	4	13
R2	1	3	0	1	2	3	10
R3	0	1	2	0	1	2	6
R4	1	0	1	2	0	1	5
R5	1	1	0	1	2	0	5
R6	1	1	1	0	1	2	6
R7	1	1	1	1	0	1	5
R8	1	1	1	1	1	0	5
R9	1	1	1	1	1	1	6
R10	1	1	1	1	1	1	6

各園の状況（R2年度実績）

	(利用)	(定員)
美甘こども園 (保育所型)	保育園部	7
	幼稚園部	0
	計	7
		45
		15
		60

地域全体の状況（R2年度実績と今後の見込）

R2年度末（実績）	R5年度末（見込）	R10年度末（見込）
全体（7／60）	全体（5／60）	全体（6／60）
3上	3上	3上
3未	3未	3未
（0～5歳人口 10）	（0～5歳人口 5）	（0～5歳人口 6）



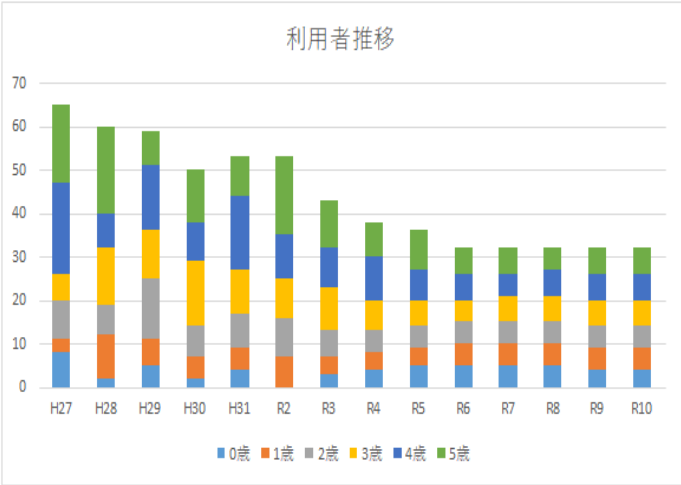
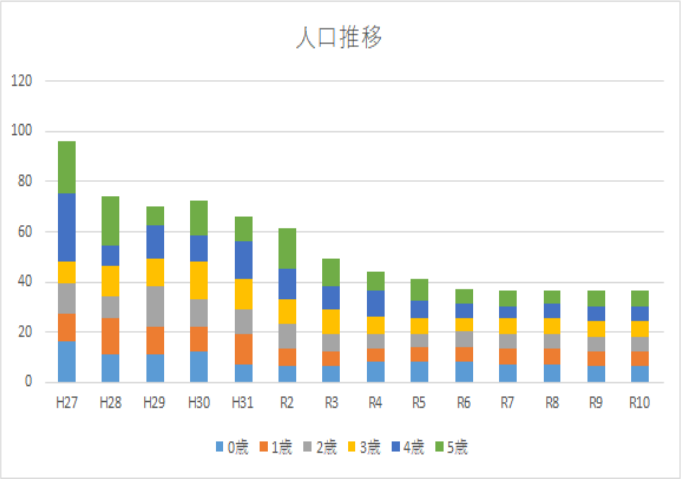
利用者推移

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
H27	0	5	2	6	11	7	31
H28	1	1	5	5	6	11	29
H29	0	2	1	5	6	7	21
H30	0	2	2	3	4	6	17
H31	1	0	1	2	2	4	10
R2	0	1	1	1	2	2	7
R3	0	1	2	0	1	2	6
R4	1	0	1	2	0	1	5
R5	1	1	0	1	2	0	5
R6	1	1	1	0	1	2	6
R7	1	1	1	1	0	1	5
R8	1	1	1	1	1	0	5
R9	1	1	1	1	1	1	6
R10	1	1	1	1	1	1	6

課題・分析

- ・現在、利用者7名と少なく、今後もこの状況が続くと見込まれる。
- ・美甘こども園については老朽化が進んでいる。

【湯原地域】



人口推移

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
H27	16	11	12	9	27	21	96
H28	11	14	9	12	8	20	74
H29	11	11	16	11	13	8	70
H30	12	10	11	15	10	14	72
H31	7	12	10	12	15	10	66
R2	6	7	10	10	12	16	61
R3	6	6	7	10	9	11	49
R4	8	5	6	7	10	8	44
R5	8	6	5	6	7	9	41
R6	8	6	6	5	6	6	37
R7	7	6	6	6	5	6	36
R8	7	6	6	6	6	5	36
R9	6	6	6	6	6	6	36
R10	6	6	6	6	6	6	36

利用者推移

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
H27	8	3	9	6	21	18	65
H28	2	10	7	13	8	20	60
H29	5	6	14	11	15	8	59
H30	2	5	7	15	9	12	50
H31	4	5	8	10	17	9	53
R2	0	7	9	9	10	18	53
R3	3	4	6	10	9	11	43
R4	4	4	5	7	10	8	38
R5	5	4	5	6	7	9	36
R6	5	5	5	5	6	6	32
R7	5	5	5	6	5	6	32
R8	5	5	5	6	6	5	32
R9	4	5	5	6	6	6	32
R10	4	5	5	6	6	6	32

各園の状況（R2年度実績）

(利用) (定員)			
湯原こども園 (保育所型)	保育園部	52	60
	幼稚園部	1	15
	計	53	75

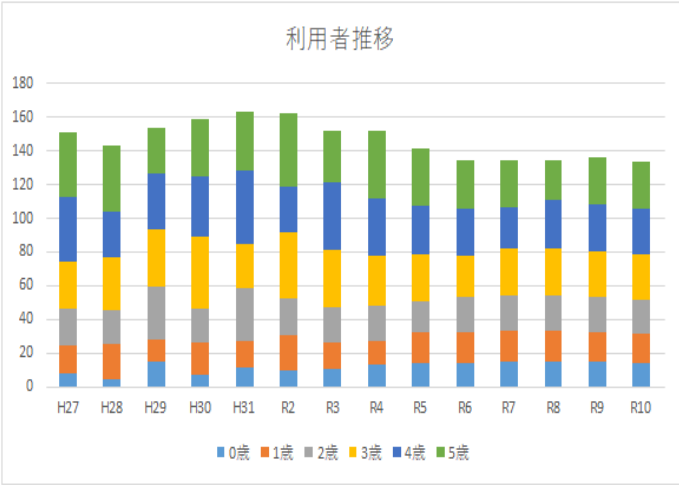
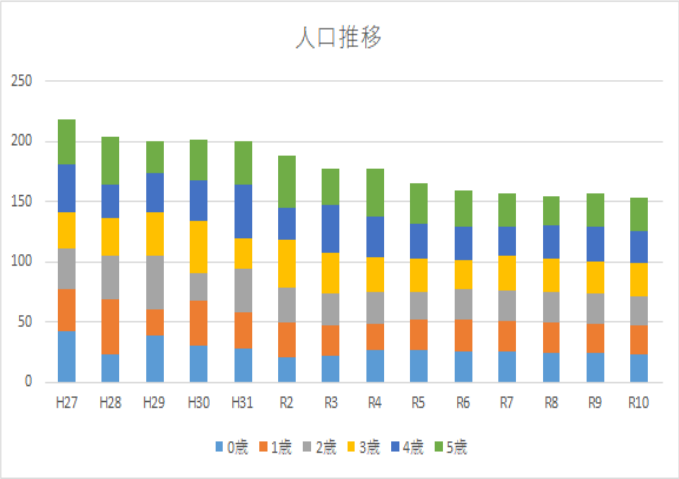
地域全体の状況（R2年度実績と今後の見込）

R2年度末（実績）		R5年度末（見込）		R10年度末（見込）	
全体（53／75）		全体（36／75）		全体（32／75）	
3上	37	3上	22	3上	18
3未	16	3未	14	3未	14
（0～5歳人口 61）		（0～5歳人口 41）		（0～5歳人口 36）	

課題・分析

・0～5歳児の人口減少はあるものの、3歳未満については増減なしが続くと見込まれる。

【蒜山地域】



人口推移

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
H27	42	35	34	29	40	38	218
H28	23	45	36	32	27	40	203
H29	38	22	45	35	33	26	199
H30	30	37	23	43	34	34	201
H31	28	29	37	25	44	36	199
R2	20	29	29	40	26	44	188
R3	21	26	26	34	40	30	177
R4	26	22	26	29	34	40	177
R5	26	26	22	28	29	34	165
R6	25	26	26	24	28	29	158
R7	25	25	26	28	24	28	156
R8	24	25	25	28	28	24	154
R9	24	24	25	27	28	28	156
R10	23	24	24	27	27	28	153

利用者推移

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
H27	8	16	22	28	38	38	150
H28	4	21	20	31	27	40	143
H29	15	13	31	34	33	27	153
H30	7	19	20	43	35	34	158
H31	11	16	31	26	44	35	163
R2	9	21	22	39	27	44	162
R3	10	16	21	34	40	30	151
R4	13	14	21	29	34	40	151
R5	14	18	18	28	29	34	141
R6	14	18	21	24	28	29	134
R7	15	18	21	28	24	28	134
R8	15	18	21	28	28	24	134
R9	15	17	21	27	28	28	136
R10	14	17	20	27	27	28	133

各園の状況（R2年度実績）

		(利用) (定員)				(利用) (定員)	
中和保育園		10	30	川上こども園 (保育所型)	保育園部	61	90
	保育園部	88	90		幼稚園部	1	20
八束こども園 (保育所型)	幼稚園部	2	15		計	62	110
	計	90	105				

地域全体の状況（R2年度実績と今後の見込）

R2年度末（実績）		R5年度末（見込）		R10年度末（見込）	
全体（162／245）		全体（141／245）		全体（133／245）	
3上	110	3上	91	3上	82
3未	52	3未	50	3未	51
（0～5歳人口 188）		（0～5歳人口 165）		（0～5歳人口 153）	

課題・分析

- ・0～5歳児の人口は、横ばいであり、3歳以上については、緩やかに減少していくが、3歳未満については、ほぼ横ばいが見込まれる。
- ・3つの園ともに老朽化が進んでいる。

幼児教育施設整備に関するアンケート調査

— 久世地域の保護者の皆様へ 調査へのご協力をお願い —

真庭市健康福祉部子育て支援課

平素より、真庭市の保育及び幼児教育については、ご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和３年６月議会定例会において、「真庭市子ども・子育て会議条例」が制定されました。この会議では、子育て環境の更なる充実を目指して、様々な観点を持った方々からご意見をいただくこととしております。

つきましては、会議の開催にあたり、幼児教育施設整備に関して保護者の皆様からのご意見をいただきたく、アンケート調査にご協力をお願いいたします。

なお、この調査は、回答された個人を特定したり、他の目的に使用することは一切ございません。

お忙しいところ、恐縮でございますが、よろしくお願い申し上げます。

※参考資料を載せておりますので、回答される際にご利用ください。

【參考資料】

【久世地域の園の状況】 ※R3.1.1現在

施設名	建築年	経年数 (年) ※	利用実績 (R2年度末)	定員数 (R2年度末)	設置・運営形態	
					公設・公営	民設・民営
久世保育園	S41.4	54	93	80	○	
久世第二保育園	S48.8	47	105	80	○	
米来こども園	H6.8	26	17	40	○	
久世こども園	H9.2	23	111	180	○	
草加部幼稚園	H17.2	15	4	30	○	
愛慈園	－	－	44	45		○（認可）
ひなた保育園	－	－	－	－		○（認可外）

◆ お子さんが通っている幼児教育施設についてお伺いします。

(問1) 現在、どこの幼児教育施設に通っていますか。【複数回答可】

- ① 久世保育園 ② 久世第二保育園 ③ 久世こども園
④ 米来こども園 ⑤ 草加部幼稚園 ⑥ 愛慈園
⑦ その他（

(問2) その幼児教育施設を選んだ理由は何ですか。【複数回答可】

- ① 自宅・職場から近いから ② 保育・教育内容が良いから ③ 小学校の校区だから
④ 認可園だから ⑤ 公立だから ⑥ 私立だから
⑦ その他（

(問3) その幼児教育施設に満足していますか。

- ① 満足 ② おおむね満足 ③ どちらとも言えない
④ やや不満 ⑤ 不満

(問4) その理由は何ですか。【自由回答】

【裏面に続きます】

【参考資料】	
【公営（公立）と民営（私立）の運営の特徴（主なもの）】	
設 置 主 体	公立は市、私立は社会福祉法人など
保 育 料	認可を受けた幼児教育施設については、公立も私立も原則同じ金額
園の先生 1 人が見られる 子どもの人数の基準	認可を受けた幼児教育施設については、公立も私立も同じ基準 (例：1・2 歳児 子ども 6 人に対して先生 1 人)
子ども 1 人に対して必要 な部屋の広さの基準	認可を受けた幼児教育施設については、公立も私立も同じ基準 (例：2 歳児以上の保育室 1 人あたり 1.98㎡)
【現在の久世地域の園】	
認可	●公設・公営（久世保育園など真庭市が施設を設置・運営する形態） ●民設・民営（愛慈園など民間事業者が施設を設置・運営する形態）
認可外	●民設・民営（ひなた保育園[企業主導型]など民間事業者が施設を設置・運営する形態）

◆「真庭市子ども・子育て支援施設整備計画」において、子どもの多様な育ちを支援し、多様化する保護者の教育・保育ニーズにも配慮することを基本としながら、今後の園児数の動向、施設の老朽化及び安全性を重要な指標とするとともに、市財政、地域的、地理的などの様々な条件についても考慮したうえで、新たな民間事業者の参入も視野に入れていくことを施設整備方針としています。

こうした中、新たな民間事業者から、0～5 歳を対象とする幼児教育施設（認可施設）を設置したいとの提案がありました。そこで、以下のことについてお伺いします。

（問 5） 民間に期待することや不安に思うことは何ですか。【複数回答可】

① 多様なニーズ（例：休日保育・延長保育など）への対応に期待 ② 特色ある教育・保育の取り組みに期待 ③ 選択肢が広がることへの期待 ④ 0 歳児の受入れに期待 ⑤ 特に期待することはない ⑥ 教育・保育サービスが低下しないか不安 ⑦ 保育士等の資質の面で不安 ⑧ 少子化等により撤退しないか不安 ⑨ 特に不安に思うことはない ⑩ その他	
--	--

（問 6） その他にご意見がありましたらお聞かせください。【自由回答】

アンケート調査は以上です。ご協力ありがとうございました。

ご回答済の調査票は、7月30日（金）までに、お子さんが通われている園にご提出ください。

久世地域の幼児教育施設整備に関する意見聴取について

① アンケート調査の実施について

内容 幼児教育施設整備に関するアンケート調査

対象 久世地域の保護者（約 3 2 0 世帯）

回収期限 令和 3 年 7 月 3 0 日（金）

② 子ども・子育て会議における意見聴取について

対象 久世地域の園の保護者代表（各園から 1 名）

- ・ 久世保育園
- ・ 久世第二保育園
- ・ 久世こども園
- ・ 米来こども園
- ・ 草加部幼稚園
- ・ 愛慈園

◇公立と私立の運営等の特徴（主なもの）

設置	公設（公立）		民設（私立）	
運営	公営	民営	民営	
認可区別	認可			認可外
設置主体	市等		社会福祉法人等（類型により制限なし）	
運営主体	市等	社会福祉法人等（類型により制限なし）		
職員	市職員（公務員）	法人等職員		
設置基準	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（厚生労働省令）			認可外保育施設指導監督基準
保育料	市の基準			法人等で設定
保育の必要性の認定	認定必要			認定不要
保育料の無償化（※1）	あり			あり（※2）
入園調整	市が調整			なし
運営方針	市の方針	法人等の方針		
施設整備費補助	なし		あり（※3）	なし（※4）
施設運営費補助	なし		あり（※5）	なし（※6）
真庭市内の該当施設	久世保育園など市内19園	該当なし	愛慈園	ひなた保育園 （企業主導型）

※1 3歳～5歳は全て。0～2歳については、住民税非課税世帯のみ。

※2 市等から認定を受ける必要あり。

※3 保育所等整備交付金（国 1／2、市 1／4、事業者 1／4）

※4・※6 認可外保育の内、「企業主導型保育事業」を実施する場合は、要件を満たすことで国の補助を受けることも可能。

※5 施設型（地域型）保育給付費（「公定価格」－「利用者負担額」）として公費負担あり。